

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和4年5月26日（木）午後1時30分～午後4時10分

第2 出席者

1 公安委員会

北村委員、大塚委員

2 県警察

鶴代本部長、森脇警務部長、長生活安全部長、西村刑事部首席参事官、寺堀交通部長、野村警備部長、竹谷首席監察官、領家学校長、溝口情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) 令和4年4月中における情報公開請求等の状況について

警察から、令和4年4月中における情報公開請求等の状況について報告があった。

(2) 令和4年4月末の犯罪情勢について

長生活安全部長から、令和4年4月末の犯罪情勢について報告があった。その際、大塚委員から「今後は、サイバー犯罪なども増加してくると思われることから、幅広く、複合的な対策を講じていただきたい。」旨の発言があった。

(3) ATM警戒（ATMアラート作戦）の実施について

長生活安全部長から、ATM警戒（ATMアラート作戦）の実施について報告があった。その際、大塚委員から「特殊詐欺被害防止には、金融機関の活動は欠かせないので、しっかりと連携して実施してもらいたい。また、AIを活用するなど時代に即した活動へと発展させていきたい。」、北村委員から「ATM警戒は、他の犯罪抑止にも効果があると思われる。実施結果を検証の上、さらに実効のある施策へと展開していただきたい。」旨の発言があった。

(4) 令和4年4月末の交通事故発生状況について

寺堀交通部長から、令和4年4月末の交通事故発生状況について報告があった。その際、大塚委員から「検証に基づいた、的を絞った施策が数字として表れてきている。職員の労をねぎらいつつ、各施策をしっかりと継続願いたい。」、北村委員から「功を奏しているレッドゾーン対策と合わせた更なる対策により、一層の交通事故抑止に繋げていただきたい。また、以前、高齢者が当事者となる交通事故の比率が高いことから、更なる交通事故抑止に向けた活動を推進願いたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、6件について行政処分を決定した。

(2) 行政不服審査法に基づく審理経過調書について

警察から、行政不服審査法に基づく審理経過調書について報告があり、これを了承した。

(3) 行政不服審査法に基づく決裁書について

警察から、行政不服審査法に基づく決裁書について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 令和4年度滋賀県留置施設視察委員会委員の任命について

警察から、令和4年度滋賀県留置施設視察委員会委員の任命について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(5) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について

警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について報告があり、これを了承した。

(6) 車両の使用制限に係る聴聞の実施結果と使用制限期間について

警察から、車両の使用制限に係る聴聞の実施結果と使用制限期間について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問い合わせ
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室
電話：077-522-1231